

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2023年2月27日

2. 認定事業適応事業者の名称

富士フイルムヘルスケアマニュファクチャリング株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

2023年2月～2024年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、気候変動が社会に及ぼす影響が甚大となるとの認識が広まり、企業に一層の取り組みが求められているなか、当社は生産活動により生じるCO₂および製品ライフサイクル全体を対象としたCO₂の排出削減や資源の有効利用を進めることにより、付加価値の創出と社会全体での環境負荷低減に貢献していくこととしています。

この計画のうち、2022年度においては佐野事業所に太陽光発電設備を設置しました。

また佐野第3棟、N-1棟の常時空調稼働エリアを見直したうえで、夜間・休日における空調の一部停止施策を開始しました。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2022年度より事業適応を開始し、2023年度（目標年度）までに佐野事業所の炭素生産性を25.8%向上することを目標としたなかで、2023年度末で炭素生産性が67.6%向上しました。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

令和5年度は経常利益を計上致しました。

（4）実施した事業適応計画の内容

2023年度においては2022年度に実行した下記の施策を継続して実行しました。

①佐野事業所に太陽光発電設備630[kW]（パワーコンディショナー出力）を設置

計画では2023年2月完了であったが電気機器の納入遅延により2023年3月完了となった。

②佐野事業所の佐野第3棟、N-1棟の夜間・休日における空調の一部停止施策を開始

計画通り2022年10月から開始した。